

記者発表（資料配布）				
月／日 (曜日)	担当課(室) 班 名	T E L	発表者名 (担当者名)	その他配布先
3／30 (火)	温暖化対策課 計画班	内線 3373 ダイヤル 362-3273	課長 呉田 利之 (計画班長 中村 靖英)	—

## 温室効果ガス排出量のとりにまとめについて

本県における 2018(H30)年度の温室効果ガス排出量(速報値)を、以下のとおりとりにまとめましたので、お知らせします。

### 1 県内排出量の部門別増減状況

2018年度排出量は、63,220千t-CO<sub>2</sub>で、兵庫県地球温暖化対策推進計画の基準年度(2013年度)比▲15.9%(前年度比▲6.1%)となり5年連続で減少しています。(2030年度目標：▲35～38%)

[各年度の電力排出係数<sup>注</sup>による算定]

(単位：千t-CO<sub>2</sub>)

部 門	2013(H25) 年度 排出量	2017(H29)年度(確定値)			2018(H30)年度(速報値) <sup>※1</sup>				
		排出量	【構成比】 (%)	13年度比 <sup>※2</sup> (%)	排出量	【構成比】 (%)	13年度比 <sup>※2</sup> (%)	前年度比 <sup>※3</sup> (%)	
二酸化炭素 エネルギー起源	産業 <sup>※4</sup>	47,952	43,784	【65.0】	▲ 8.7	41,393	【65.5】	▲ 13.7	▲ 5.5
	業務	6,815	5,448	【8.1】	▲ 20.1	4,817	【7.6】	▲ 29.3	▲ 11.6
	家庭	8,364	7,014	【10.4】	▲ 16.1	6,144	【9.7】	▲ 26.5	▲ 12.4
	運輸	8,128	7,349	【10.9】	▲ 9.6	7,054	【11.2】	▲ 13.2	▲ 4.0
その他 <sup>※5</sup>	3,923	3,755	【5.6】	▲ 4.3	3,812	【6.0】	▲ 2.8	1.5	
排出量 <sup>※6</sup>	75,182	67,351	【100】	▲ 10.4	63,220	【100】	▲ 15.9	▲ 6.1	

※1 国、県等の統計データの確定を受け、値を変更することがある。

※2 13年度比(%) = (当該年度排出量 - 2013年度排出量) / 2013年度排出量 × 100 (%)

※3 前年度比(%) = (当該年度排出量 - 前年度排出量) / 前年度排出量 × 100 (%)

※4 エネルギー転換部門を含む。

※5 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

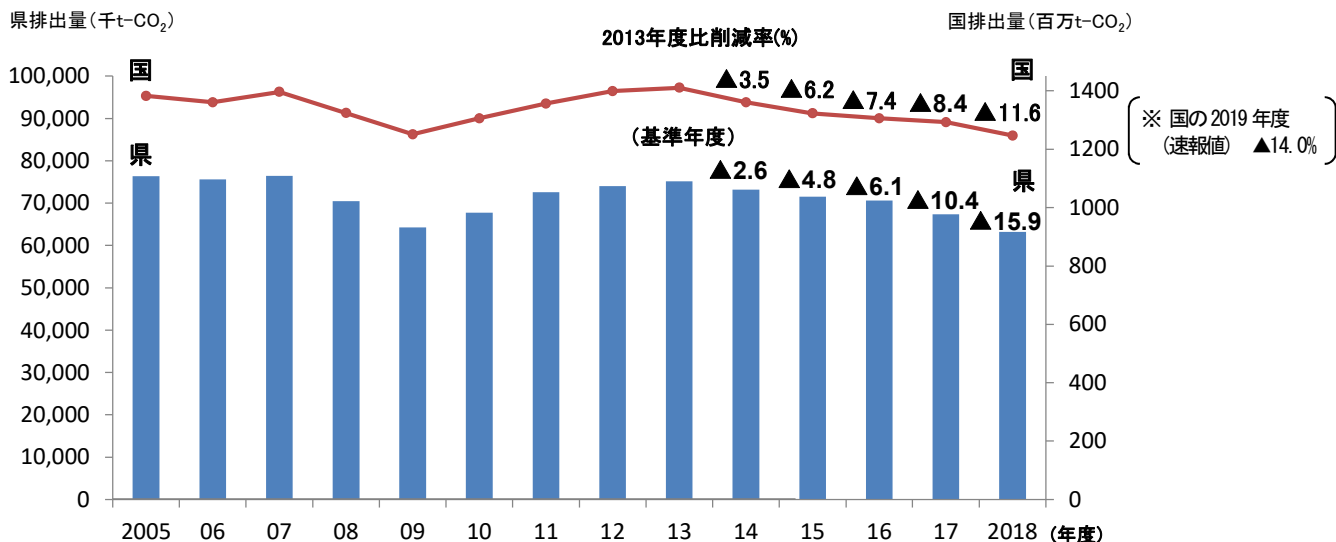
※6 四捨五入の関係で一致しない。

注) 電力排出係数(関西電力(株)公表値)は、2013年度：0.516、2017年度：0.418、2018年度：0.334(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

### <部門毎の増減理由(平成30年度)>

- ・産業部門：産業活動(製造品出荷額)は微増(+3%)する中で、生産プロセスの改善による省エネ化等が積極的に行われたことに加えて、電力排出係数が低下したことなどにより、前年度比▲5.5%
- ・業務部門：業務活動(オフィス等床面積)は微増(+1.4%)する中で、照明設備のLED化や空調設備等の高効率設備の導入が積極的に進んだことに加えて、電力排出係数が低下したことなどにより、前年度比▲11.6%
- ・家庭部門：省エネ設備の設置など省エネの取組等が進んだことに加えて、電力排出係数が低下したこと、2017年度と比較して暖冬であったことなどにより、前年度比▲12.4%
- ・運輸部門：自動車保有台数は微増(+0.4%)する中で、自動車の燃料消費量が減少したことから、前年度比▲4.0%
- ・その他：オゾン層破壊物質(フロン類)に代わり、地球温暖化係数の高い代替フロン HFCs(CO<sub>2</sub>の12～14,800倍)を充填した冷凍空調機器等が依然として多く使用されていることから、当該機器等の使用時及び廃棄時のHFCs排出量が増加したこと等により、前年度比+1.5%  
(裏面あり)

[県内排出量の推移と国排出量との比較]



2 「環境の保全と創造に関する条例」に基づく対象事業所の排出量

2018(H30)年度の条例対象<sup>※1</sup>1,066事業所の排出量は31,954千t-CO<sub>2</sub>で、2013年度比▲15.6%となりました。また、2019(R1)年度の排出量(速報値)は、30,217千t-CO<sub>2</sub>(条例対象1,073事業所)で、2013年度比▲20.2%となっています。

※条例対象：年間エネルギー使用量(原油換算)1,500kL以上の工場等  
 又は、年間エネルギー使用量(原油換算)500kL以上1,500kL未満であつて、大気汚染防止法第2条第2項に規定するばい煙発生施設(ボイラー、ディーゼル機関等)を設置している工場等

(単位：千t-CO<sub>2</sub>)

部門	2013(H25)年度		2018(H30)年度		2019(R1)年度(速報値)		
	事業所数	排出量(県内排出量に占める割合%)	事業所数	排出量(県内排出量に占める割合%)	事業所数	排出量	前年度比
産業	630	34,503 (45.9%)	654	29,403 (46.5%)	657	27,758	▲5.6%
業務	384	1,821 (2.4%)	367	1,348 (2.1%)	371	1,275	▲5.4%
その他 <sup>※1</sup>	49	1,523 (2.0%)	45	1,202 (1.9%)	45	1,184	▲1.5%
合計 <sup>※2</sup>	1,063	37,847 (50.3%)	1,066	31,954 (50.5%)	1,073	30,217	▲5.4%
			13年度比	▲15.6%	13年度比	▲20.2%	

※1 廃棄物部門等

※2 四捨五入の関係で一致しない。

詳細はホームページ「ひょうごの環境」(<https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/warming/>)をご覧ください。

(「兵庫県 温暖化」で検索)